R07 次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく情報公表

① 女性職員の採用割合

任期の定めのない職員　（単位：人、％）

R07	採用数	女性職員数	女性の割合
事務職員	16	8	50%
技術職員（土木・建築）	1	0	0%
技術職員（その他）※1	3	3	100%
合　計	20	11	50%

会計年度任用職員　（単位：人、％）

R07	採用数	女性職員数	女性の割合
会計年度任用職員	58	30	52%

②　平均継続勤務年数の男女差

（単位：年）

R07	男性職員	女性職員	男女差
事務職員	21	15	6
技術職員（土木・建築）	22	13	9
技術職員（その他）※1	18	15	3
全職員※2	21	15	6

※1 保健師、看護師、准看護師、薬剤師、保育士、社会福祉士、介護福祉士、心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士、管理栄養士、栄養士、調理員、公務補

※2 特別職、再任用短時間勤務職員を除く

③ 職員一人当たり各月ごとの超過勤務時間

（単位：時間）

平均時間	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
R07	21.4	13.6	11.2	13.6	8.8	11.4	16.0	13.4	10.8	12.9	11.1	16.4

※主幹職以下の職員 371 名の平均時間

④ 管理職の女性割合

（単位：人、％）

	男	女	計	女性の割合
R07	77	8	85	9%

※管理職：部長職、部次長職、課長職

⑤ 各役職段階に占める女性職員の割合

（単位：人、％）

R07	男	女	計	女性の割合
部長・部次長職	17	1	18	6%
課長職	60	7	67	10%
主幹・主査職	105	43	148	29%
主任・主事職	124	105	229	46%
合　計	306	156	462	34%

⑥ 男女別の育休取得率

R07	男性職員取得率	23%
	女性職員取得率	100%
	男女合計取得率	33%

※対象者： R07 年度に子どもが生まれた職員数

⑦ 男性の配偶者出産休暇等の取得率

R07	配偶者出産休暇取得率	69%
	育児参加休暇取得率	39%

※配偶者出産休暇～職員の配偶者が出産する場合（３日以内）

※育児参加休暇～配偶者の出産予定日８週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）前から出産の日以後１年を経過する日までの期間、子（生まれた子及び小学校に上がる前の子）の養育のため勤務しない場合（５日以内）

⑧ 年次有給休暇の取得状況

R07	平均取得日数	13.7 日

石狩市特定事業主行動計画【目標に対する実績】

≪石狩市特定事業主行動計画より抜粋≫

女性職員の活躍推進

女性職員の管理監督職への登用

令和6年4月1日現在の市の女性職員の管理監督職（主査職以上）に占める割合は18.8%であり、市の様々な政策や施策の決定過程に女性の感覚が反映されることにより、バランスが取れた行政サービスの提供に繋がることから、令和11年度の目標を22%に設定し、積極的に女性職員の管理監督職への登用を図ります。

※　毎年度の人事異動方針に、能力に応じ、女性職員を管理監督職に積極的に推薦するよう部長職に周知することや女性職員の人材育成に配慮しながら、意欲と能力による適材適所の人事配置を通し、女性の管理監督職への登用を図ります。

各年度４月１日時点（%）

	R7	R8	R9	R10	R11
女性登用率	20.9	21.7			
43/228 R6	48/229	50/230			